３級の技能検定の受検資格付与に係る確認書

日付：令和○年○月○日

所属：　○○○○○○○○

実施責任者：　○○　△△

下記講習により、次の者が受検資格を付与できる者であるか否かを確認したことを証します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **氏名** | **所属** | **生年月日** |  **判定結果** ※1 |
|  |  |  | 可 ・ 否 |

※1　講習内容に示した科目の細目を受講した結果、安全に作業ができるか否かの観点から、判定者が総合的に判定。

記

（職種・作業名）

|  |  |
| --- | --- |
| 職種名 | 作業名 |
| 鉄筋施工 | 鉄筋施工図作成 |

（講習担当者）※2

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 資格 |
|  |  |
|  |  |

※2　判定者と同一の者の場合、資格欄のみ省略可

（日時・場所）

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 場所 |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |
| 令和　　年　　月　　日（　　）　　時～　　時 |  |

裏面に続く

（講習内容）

当該職種（作業）において安全作業をする上で必要となる次項の科目の細目について、必要なレベル ※3 の最低６時間の講習を行う。

（細目及び確認項目）

「試験科目及びその範囲の細目」の安全衛生及び労働安全衛生法関係法令等

|  |  |
| --- | --- |
|  | **チェック欄** |
| 1 | 鉄筋工事に伴う安全衛生に関し、次に掲げる事項について一般的な知識を有すること。 |  |
| (1) | 機械、工具、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 |  |
| (2) | 安全装置又は保護具の性能及び取扱方法 |  |
| (3) | 作業手順 |  |
| (4) | 点検 |  |
| (5) | 鉄筋工事に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 |  |
| (6) | 整理、整頓及び清潔の保持 |  |
| (7) | 事故時における応急措置及び退避 |  |
| (8) | その他鉄筋工事に関する安全又は衛生のため必要な事項 |  |
| 2 | 労働安全衛生規則及びクレーン等安全規則に関し、次に掲げる規定について一般的な知識を有すること。 |  |
| (1) | 鉄筋工事関係の安全に関する規定 |  |
| (2) | 通路、足場等に関する規定 |  |
| (3) | 墜落等による危険の防止に関する規定 |  |
| (4) | 保護具等に関する規定 |  |
| (5) | 玉掛けに関する規定 |  |

※3　必要なレベル（「詳細な」「一般的な」「概略の」）の定義について

　　詳　細：確実に、かつ、深く知っていなければならない知識の程度

　　一般的：知っていないと作業に支障が生じる知識の程度

　　概　略：浅く広く常識として知っておかなければならない知識の程度

「試験科目及びその範囲の細目」の実技作業

|  |  |
| --- | --- |
|  | **チェック欄** |
| 1 | 躯(く)体施工図及び構造詳細図の読図ができること。 |  |
| 2 | 鉄筋折り曲げ加工図の作成ができること。 |  |
| 3 | 躯(く)体施工図等により、簡単な鉄筋施工図の作成ができること。 |  |
| 4 | 鉄筋加工絵(え)符(ふ)の作成ができること。 |  |
| 5 | 鉄筋の選定ができること。 |  |

上記のとおり確認した。

（判定者）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 | 資格 |
|  |  |